

2020年3月19日

新型コロナウイルス感染症の感染予防のための在宅勤務延期のご案内

(公財)浦上食品・食文化振興財団 事務局

2月27日と3月11日に、PDFにて「新型コロナウイルス感染症の感染予防のための在宅勤務」についてご案内しました。現時点で流行沈静化の兆しがまだ見えてこないことから、当財団では、3月31日（火）まで在宅勤務期間を延期させていただくこととなりました。

※国内の感染拡大状況等から変更となる場合がございますが、今後については政府要請等を踏まえ、3月30日（月）を目途に再度判断いたします。

ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

当財団はテレワーク等の準備が未整備のため、申し訳ございませんが、メール、電話・fax 及びHPのお問合せ等への対応は応じかねます。

至急の連絡等はこちらに連絡をお願いします。

浦上財団 事務局 090-3546-2909